

在宅医療・介護連携推進事業について

事業趣旨

在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を推進するために、地域の実情を把握・分析したうえで、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿等を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的としている。

本事業においては、地域における医療や介護等の状況を踏まえつつ、在宅医療と介護の一体的な提供の実現に向け

●地域の医療・介護の資源の把握

(例：医療機関や介護事業所のリスト又はマップ作成等)

●在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討

(例：地域の医療・介護関係者が参画する会議等を開催等)

●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進

(例：高齢者施設と医療機関の連携に係るマッチング等)

●在宅医療・介護の連携に関する相談支援

(例：在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口の設置・運営等)

●地域住民への普及・啓発

(例：講演会やシンポジウム等の開催等)

●医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応

じた医療・介護関係者の支援

(例：看取り、急変時、入退院時の情報共有ツールの作成等)

等により、医療・介護関係者の協働・連携を進め、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進するものである。

(在宅医療・介護連携推進事業の手引きVer.4 より抜粋)

図 1 在宅医療・介護連携の推進

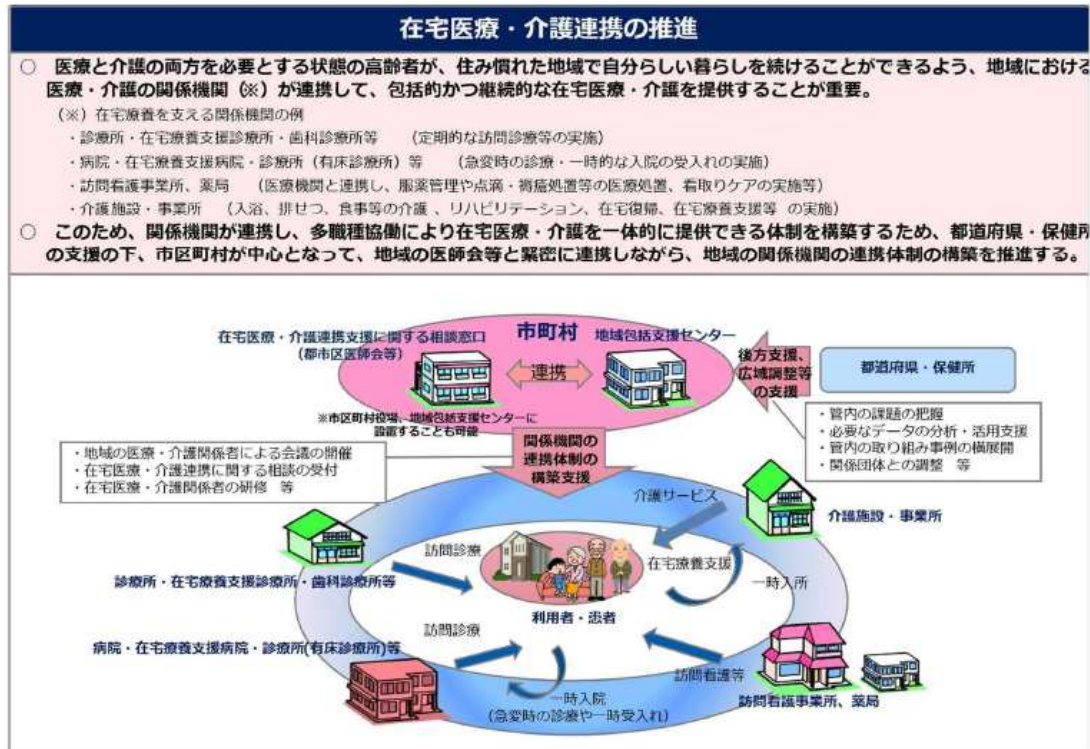


図 2 在宅医療・介護連携推進事業のイメージ

